

令和5年春 路線バスダイヤの一部改正

糸魚川市地域公共交通網形成計画及び糸魚川市地域公共交通再編実施計画に基づき、将来にわたって維持できる公共交通網の構築のため、令和5年春の改正を行う。

令和5年春 路線バスダイヤ改正 概要

1 目的

現在のダイヤを基本に利便性の向上につながる改正を行う。

また、能生中学校の生徒が利用することを想定して設定したダイヤについて、設定当時からの環境の変化を考慮し、一部の利用が少ない便の減便を行う。

2 運行事業者

糸魚川バス株式会社

3 改正予定日

令和5年4月1日（土）

4 変更概要

(1) 不特定多数の利用を想定した見直し [見直しフロー活用事項]

<該当なし>

(2) 特定の利用（学校など）に基づく運行の見直し [見直しフロー未活用事項]

部活動等これまでと学校運営が変化していることから、これに対応する。

- ・ 能生・西飛山線
…能生案内所 18:40 発 西飛山行き（夏季限定ダイヤ）の減便
- ・ 仙納線
…能生中学校 17:39 発 仙納行き（夏季：日祝運休、冬季：土日祝運休）
全期間通じて土日祝運休に変更
- ・ 今井線
…糸魚川小学校の要望に合わせ、一部ダイヤ変更

(3) 軽微（ダイヤ調整など）な見直し [見直しフロー未活用事項]

効率性と利便性向上につながる改正を実施する。

- ・ 糸魚川駅日本海口から同時刻に出発する便の調整
…乗車場所が同じであることから、乗り間違いを防止
- ・ 能生・西飛山線（西飛山～能生案内所～横町5丁目）の一部短縮
…能生案内所より糸魚川方面を能生・糸魚川線に変更